



## 社会福祉法人 柳生会

有料老人ホーム 柳生苑  
養護老人ホーム 柳生苑  
居宅介護支援（ケアプラン）  
訪問介護（ホームヘルプサービス）  
在宅介護支援センター  
診療所

**TEL 0721-34-8616**  
**FAX 0721-34-8617**

〒584-0046 大阪府富田林市東板持町1-3-33

<http://ryusei-kai.or.jp/>  
E-mail:info@ryusei-kai.or.jp



ここから、もっと新しい人生。  
有料老人ホーム・養護老人ホーム

## 柳生苑



# 福祉の老舗“柳生苑”で 安心・安全な生活を



『柳生苑』は老人福祉法第11条の規定により65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方当該市町村の措置委託により入所することができる生活支援施設です。

平成28年より有料老人ホームを設置運営しています。

緑豊かな景勝の地・富田林南郊東板持に位置し、充実した施設内容とサービスを完備。居室はすべて個室(有料27名・養護25名・一部二人部屋利用も可)で、プライバシーに配慮した居室空間を提供致します。

「第二の人生」を歩むうえで、理想的な環境が整備されています。

## 「おはよう」から「おやすみ」まで、 “笑顔”がいっぱいの日々。

朝、目をさませば、「今日はなにから始めよう」と、わくわくした気持ちになる毎日。たくさんの仲間たちと、手芸や園芸、囲碁、将棋といった趣味にうちこむ。カラオケやビリヤードなどのレクリエーションを楽しむ。ツアーやパーティーなど、いろいろな定期行事に参加する。一人じゃないから、充実している。仲間がいるから、笑顔でいられる。そんな、新しい人生を始めるための舞台が『柳生苑』です。



## 各種定期行事

- ・日帰り外出(温泉・食事・カラオケ)
- ・物故者の合同慰靈祭(8月)
- ・伊勢大神楽講社による神楽鑑賞(10月)
- ・映画鑑賞会(不定期)
- ・クラブ活動(民謡・手芸など)
- ・リズム体操(毎日)



## “安心”につつまれて、のびのび暮らせる 新しいマイホーム。

まず、くつろげること。  
ここでは、ルールやスケジュールで行動を束縛されることもなく、だれもが思い思いの暮らしを楽しんでいます。

もちろん、高齢者ゆえの不安を解消する施設やサービスも充実。施設内には診療所が設けられ、いつでも気軽に診察・相談が可能なうえ、回診によって健康状態をこまめにチェック。

栄養にきちんと配慮された食事や、気軽に利用できる入浴設備など、ここで暮らす人のことをいちばんに考えて、安心と快適にみちたサポートいっぱいの施設。それが『柳生苑』です。

## 介護しているご家族にも、 もっと“笑顔”と“安心”を。

『柳生苑』では、老人ホームの運営だけでなく、高齢の方とともに暮らすためのサポートも実施。

在宅介護をしているご家族のために、さまざまなサービスも提供しています。



### 居宅介護支援事業(ケアプランサービス)

居宅介護支援事業とは、介護保険サービスを受けるために必要な要介護認定の申請手続きや更新手続きを代行から、介護サービス計画(ケアプラン)の作成、サービス提供の支援までをトータルにサポート。介護保険施設のご紹介や、介護サービスに対する苦情や疑問なども受け付けています。ご相談方法は、電話相談、来所相談、訪問相談のいずれでも可能で、ケアプランの作成費用は、すべて介護保険で支払われるため安心です。

### 訪問介護事業(ホームヘルプサービス)

訪問介護員(ホームヘルパー)などが利用者の自宅を直接訪問して、入浴、排せつ、食事等の介助などの「身体介護」や調理、洗濯、掃除等の家事といった「生活援助」を行うサービスです。要支援・要介護の高齢者が自立した在宅生活を送るために生活をサポートします。『柳生苑』においては、居室を訪問介護員(ホームヘルパー)が訪問することにより「身体介護」等のサービスを受けることができます。

### 在宅介護支援セミナー事業

富田林市による委託を受けた事業です。地域の高齢者やその家族の福祉の向上を目的に、小地域に根差した相談支援や地域の実態把握、関係機関等との調整、ネットワークづくり等に取り組みます。家族介護者教室の実施といった家族支援も担います。

入所のための  
お問い合わせは

TEL 0721-34-8616  
まで

施設見学随時(事前予約)

入所のための様々な  
ご相談も承ります。

## 沿革

『柳生苑』は、昭和29年に初代理事長である柳本泰司が、よるあてのない境遇をもつ老人のために、所有する土地の大半を寄贈して完成した施設です。その後、昭和38年に老人福祉法に基づき「養護老人ホーム柳生苑」と改名しました。

- 昭和29年12月 法人認可 厚生省 阪社第520号 柳生苑として認可
- 昭和30年1月 救護施設設立
- 昭和38年8月 老人福祉法により 養護老人ホーム柳生苑と改名
- 平成9年11月 社会福祉法人柳生会に名称変更
- 平成9年11月 建物老朽化に伴い改築リニューアル
- 平成26年 法人創立60周年
- 平成28年 有料老人ホーム柳生苑認可